1 案件名称

「モノづくり体験」イベント運営業務委託

契約期間:契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

2 選定した委託予定事業者 株式会社ジェイコムウエスト

3 公募期間

令和7年7月1日から令和7年8月8日

4 選定委員による審査の結果

(1) 選定委員(50音順、敬称略)

久保 朋子(大阪市PTA協議会副会長 東成区PTA協議会副会長)

黒瀬 公啓 (大阪商工会議所 東支部 事務局長(税理士・中小企業診断士・社会保険労務士))

丸岡 俊之(関西大学 教育推進部 教職支援センター 特任教授)

(2) 選定委員会の開催日

令和7年8月21日(木)

(3)審査基準

審查項目	配点
①事業内容に対する理解	
・業務目的および業務内容の理解度	10 点
②事業の企画内容	
・業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢、専門性	10 点
・事業認知度向上及び事業効果測定方法の的確性、独創性	10 点
・出展企業の選定に関する的確性・独創性、出展企業との調整能力	15 点
・イベントのテーマとなる企画アイデアの秀逸性・独創性	15 点
③事業の実施体制	
・類似業務実績の豊富さ	10 点
・事業を遂行できる組織体制及び運営基盤	10 点
・個人情報の保護及び管理、会場内での安全対策、災害発生時等の危機	
管理体制	10 点
④経済性	
・提案業務内容に対する合理的かつ適切な積算根拠	10 点

- (ア)上記の選定基準に基づき、提出書類及びプレゼンテーション内容について、選定委員による 評価を実施し、合計点が最も高い提案者を受注予定者として選定する。
- (イ)配点合計が同点である場合は、審査項目②の得点が高い者を受注予定者として選定する。なお、審査項目②についても同点である場合は委員の合議により決定した者を受注予定者として 選定する。

- (ウ)申請する者が1者であっても、審査結果により3委員の総合点の平均点が60点未満の場合は当該申請者を受注予定者としない。
- (4)審査を行った事業者(全2者、50音順) 株式会社ジェイコムウエスト 株式会社JTB

(5)審査の結果(選定委員の評価点の合計点、事業者名は得点の高い順)

		選定基準	事業者1	事業者2
1	事業に	内容に対する理解 (業務目的及び業務内容の理解度)	26	17
2	事業の	・業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢、専門性	25	19
		・事業認知度向上及び事業効果測定方法の的確性、独創性	24	21
	企画内	・出展企業の選定に関する的確性・独創性、出展企業との調整能力	37	29
	容	・イベントのテーマとなる企画アイデアの秀逸性・独創性	36	33
3	事業	・類似業務実績の豊富さ	23	20
	の実	・事業を遂行できる組織体制及び運営基盤	24	23
	施体制	・個人情報の保護及び管理、会場内での安全対策、災害発生時 等の危機管理体制	25	24
4	経済	生 (提案業務内容に対する合理的かつ適切な積算根拠)	23	19
合計		243	205	

5 選定結果

上記のとおり提案者は2者であり、審査の結果、合計点が最も高く、全委員の平均点が60点以上であるため、株式会社ジェイコムウエストを本事業の委託予定事業者として選定する。

6 付帯意見

事業運営にあたって、東成区、出展者及び事業者における SDG s 推進への取り組みと、イベント会場での SDG s の取り組み(廃材・再生品の利用や新技術の活用など)について、来場者への PR に努められたい。